

(様式第4号)

第11回 武石地域協議会 会議概要

1 審議会名	武石地域協議会
2 日時	令和8年2月12日(木) 午後7時から午後8時10分まで
3 会場	武石地域自治センター3階 大会議室
4 出席者	橋詰会長、坂上副会長、大島委員、児玉委員、小林委員、小山委員、佐藤委員、 中原(健)委員、渡辺委員
	【欠席委員8名】
5 市側出席者	酒井武石地域自治センター長、鈴木地域振興課長、竹花市民サービス課長、 岩下産業観光課長、小松武石地域教育事務所長、下村地域総合調整幹、 田中地域政策担当係長、佐藤地域担当主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年2月13日

協 議 事 項 等

1 開会(副会長)
2 あいさつ(会長、センター長)
3 報告事項 (1) 上田市過疎地域持続的発展計画(案)に係る市民意見募集手続の結果について【事前資料 1】 (事務局説明)
【質疑等】 (委員) 市民意見募集の手続結果について、とても丁寧にまとめてあり、市民がどのように感じているか、また市の考え方がよく分かった。地域協議会への報告だけではもったいないと思うが、今後の取り扱いはどうなるか。 (事務局) 2月16日から3か月間、市ホームページに掲載するとともに、武石地域総合センター等の閲覧場所で市民の皆さんに公表する。
4 協議事項 (1) 第10回 地域協議会協議内容の確認について【事前資料 2】 ・委員からの意見、質問なし (2) 第三次武石地域全域公園化構想(案)について【当日資料 3】(事務局説明)
【質疑等】 (会長) 遊休荒廃農地について、自治会との境が特に多いと感じている。相続がされずに塩漬けとなってしまう、売買できない土地があるが、行政で対応できることはないか。 (事務局) 相続がうまくされていない土地が点在しているが、昨今、相続登記が義務化された。現在、行政では個人の相続手続きに手は出せないが、農地の利活用が停滞するため、今後、国の施策や法律改正の状況を注視し、市としてできる対策をとっていきたい。 (委員) 地域の名所等の整備・保全について、荒れ果てている文化財が多いと感じている。例えば、小寺尾の踊念佛供養塔の周りは草が茂っている。公園化構想の枠の中で、どこかの予算で文化財の整備をしていく必要があると思う。

また、焼山沢から美ヶ原高原への登山道について、台風等により荒れ果ててしまって使えない状況である。費用がかかる上に機械が入れないため、そのままになっている。登山道を使えるようにすることも公園化構想であると思うので、取り組めるようなランドデザインをつくってもらいたい。

(事務局) 名所など貴重な地域資源については、地域の皆さんが大切に守ってきたものなので、住民や団体の皆さんと協力しながら、後世に残していくことも公園化構想の一つである。実行する施策の中で取り組んでいきたい。

また、焼山沢登山道の整備については、次期辺地計画に位置づけている。大水が出ると通行できなくなるため、コース設定を含めて令和8年度から協議を進めていく方向で山岳会の皆さんと話している状況である。

・構想(案)について、了承

(事務局) 来年度、リーフレットを作成する方向で進めている。次回の地域協議会でリーフレット案を資料として出したい。

(3) 第11期武石地域協議会への引継事項(素案)について【当日資料4】(事務局説明)

(会長) 3月1日からうつくしの湯がリニューアルオープンとなり、3月31日をもって雲溪荘が閉館となるが、催し等は計画しているか。

(事務局) うつくしの湯は3月1日にミニセレモニーを行い、雲溪荘は3月31日に閉館式を行う予定である。

(委員) 過疎債の金額はどのくらいか。

(事務局) 上田市では、ハード事業は1億円を目安に、ソフト事業は3,500万円を上限として、必要な事業を実施している。令和7年度のハード事業では、主にうつくしの湯改修に活用している。令和8年度の主な事業については、年度当初に地域協議会の皆さんに資料で出していきたい。

(会長) 武石診療所について、存続するかどうかの検討をするのか。

(事務局) 令和4年に策定した武石診療所のあり方(方針)における、診療所をなくさない方向性に基づき、依田窪病院との再編や市直営の継続などが協議の中心になってくる予定である。

(委員) 武石診療所の隣の施設では、現在、デイサービスをやっていない。以前はデイサービスに来た人に何かあれば武石診療所で診察を受けることができたが、現在はできないので、武石診療所の患者数が減った。また、知り合いの話によると、デイサービスをやっていた頃は午前中に迎えに来て昼食後に帰っていたが、現在は遠い施設になって移動時間が増え、利用時間が減ってしまった。今後、施設を改修してデイサービスを再開する予定はないか。

(事務局) デイサービスは介護保険事業となっており、もともと公共で全てやっているものではない。当該施設は武石村でつくり、社会福祉協議会や依田窪福祉会などの事業者に入ってもらい営業していただいていたが、なかなか利用者の確保ができなかったこともあり、やめてしまった。利用者が安心してサービスを受けられるよう次の施設に移っていただいた結果、移動時間が長くなってしまったと思う。行政独自のサービスとして、事業者にやっていただくことは制度上できない。遠隔地にあるデイサービスを利用する大変さは承知しているが、御理解いただきたい。

(事務局) 他にお気づきの点があれば、地域振興課に言っていただきたい。

5 その他

(1) 第12回 地域協議会の日程について

日時：令和8年3月12日(木) 午後7時～

場所：武石地域総合センター3階 大会議室

(事務局) 次回は第 10 期最後の地域協議会となるので、委員の皆さんから感想など御発言いただきたい。
第 11 期については、昨年、御協議いただいたとおり委員数を 12 名とし、今後、関係団体の皆さんには推薦依頼をする予定のため、引き続き御協力をお願いしたい。
また、4 月 16 日 (木) 午後 6 時から、うつくしの湯で新旧委員合同慰労会を開催する予定なので、ぜひ御都合の上、御参加いただきたい。

6 閉 会 (副会長)